

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年8月6日

独立行政法人水資源機構

木曽川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二

1. 目 的

この参考見積の募集は、木曽川上流ダム総合管理所で予定している「味噌川ダムホイールローダー点検業務」の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における一般競争（指名競争）参加資格業者のうち「建設用機械類」の認定を受けており、かつ、営業品目の「パワーショベル、油圧ショベル、ブルドーザー、トラクタ、フォークリフト、掘削機または除雪車」に登録していることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書には、別紙見積仕様書に記載された内容を履行するのに必要となる交換部品、工賃、諸経費等の費用内訳を記載して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間：令和7年8月12日(火) から令和7年8月27日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所 宛
【担当】総務課 梶田
〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山 2201-79
TEL：0573-25-5295 FAX：0573-25-9221
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。
なお、「参考見積書」に本件責任者及び担当者の氏名や連絡先の記載がある場合は、社印は不要とします。

4. 参考見積内容

- ① 参考見積内容は、別紙見積仕様書のとおり。
- ② 参考見積書の有効期間は令和8年3月31日までとしますが、この有効期限で見

積が困難な場合は、見積可能な有効期限とします。

③ 参考見積書は、提出年月日を記入するものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年8月12日(火) から令和7年8月20日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年8月21日(木) から令和7年8月27日(水) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。